



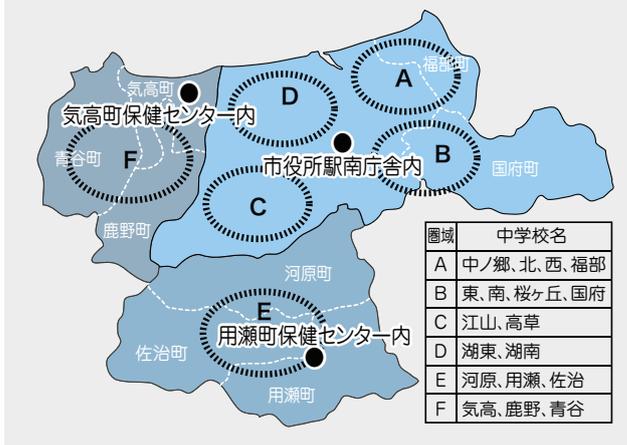
# みなさんのご意見をお寄せください

## 「鳥取市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画（案）」

「ある日突然、家族が倒れて介護が必要になったら…」高齢者やその家族だけでなく、誰もが不安を感じます。そういった不安をなくすために、社会全体で支え合う介護保険制度がスタートして5年。

前号の市報では、国の制度の改正点についてご説明しましたが、これを踏まえ鳥取市では、高齢者に対する総合的な計画を策定するため、公募委員も含めた委員会を設け、計画期間を3年間（平成18～20年度）とする「鳥取市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」の作成を進めてきました。このたび、計画（案）がまとまりましたので、概要をお知らせします。

図1 日常生活圏域と地域包括支援センター担当エリア



高齢者のみなさんが住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、市内を6つの「日常生活圏域」に分け、バランスのとれたサービス基盤の整備を行います。

また、高齢者が日常のことでできることを見つめるための支援や、実際にそれらを行っていく

日常生活圏域ごとにバランスのとれたサービス基盤の整備

増加する要介護認定者

「団塊の世代」が高齢者となる平成26年には、本市の高齢化率は急激に高くなります。加えて、平均寿命は年々延びており、75歳以上の後期高齢者も増加し、現状のまま推移すると、要介護認定者が急増することが予測されます。

グラフ1 要介護認定者数の推計（鳥取市）



ために必要なサービスの計画を作ったり、本人や家族などからさまざまな相談を受けたりする「地域包括支援センター」を全市に3カ所と、相談窓口を中学校区に1カ所ずつ設置します（図1参照）。

介護予防を重点的に

高齢者が、要支援や要介護状態にならずに生活を続けることができるよう、次のような介護予防施策を推進します。

- ▼現在行っている基本健康診査に、生活機能のチェックを追加
- ▼介護保険サービスに、運動機能の向上や口腔ケア、栄養の改善などのメニューを追加
- ▼運動機能の低下や低栄養状態が認められる高齢者を対象に、転倒予防や認知症予防、筋力向上トレーニングなどを行う「おたっしや教室（仮称）」を実施

認知症高齢者の支援

認知症について理解を深め、地域全体で認知症高齢者の生活を支えていく環境づくりが必要です。そのため、認知症に関する正しい知識の普及事業を実施するとともに、現在「認知症対応型グループホーム」の施設がな